

ご挨拶



子どもの育つ力を信じて「待つ」

レラピリカが船出してから10ヶ月。「順風満帆」とまでは言えませんが、9月末までに14人の子どもたちが利用してくれました。その中に、定時制高校の先生からの問い合わせを契機として入所したケースが複数あるのですが、本当に、「18歳」になると社会的養護制度がパタッとなくなるのですね。18歳から20歳までの「制度の狭間」で苦しむ子どもたちのために開設したレラピリカの存在意義を改めて感じます。先日、高校の生徒指導担当の先生たちの集まりに出向き、子どもシェルターの説明をしてきたのですが、開催校の校長先生が「このような活動があるとは知りませんでした。高校の現場でいつも悩んでいる問題ですので、校長会などを通じて多くの関係者に知らせたい!」と熱っぽく語ってくれました。

18歳ともなればもう「大人」ですから、一方的な指導・説得は心に響きません。

今年が批准20周年の「子どもの権利条約」は、私たちに「子どもに寄り添い、子どもの声に耳を傾ける」ことを求めます。それは、子どもたちの心の中にある寂しさやストレスといった否定的感情、「しんどさ」を時間をかけて聴くことです。その経過の中で子どもたちは安心と自信そして心の自由を回復し、「自分もまんざらではないな」という自己肯定感が醸成され、少しずつ「自立」へ向かって歩み始めます。私たちにできることは、そんな子どもたちに「大丈夫。あなたは一人じゃないよ。一緒に考えよう!」とエールを送り、見守ることくらいなのかもしれません。今の社会は「せっかち」すぎますね。子どもの育つ力を信じて、待つ……これが大人にはなかなかできない。この「待つ力」が子どもを大人へ「熟成」させるための最重要レシピです。

2年目は財政も運営も正念場です。子どもたちの「希望の架け橋」になれるようにスタッフ一同、知恵を出し合って頑張りたいと思います。改めて、みなさまのご支援、ご協力を心よりお願いいたします。



子どもシェルターレラピリカ
理事長

内田 信也



「のんの」に期待します

札幌市長 上田 文雄



「のんの」の開設、おめでとうございます。この紙面をお借りしましてお祝い申し上げます。

さて、子どもシェルターレラピリカ「のんの」につきましては、道内で初めての施設ということもあり、開設にあたっては、法人の皆様方の多大なご心労及びご苦勞があったとお聞きしております。

開設した地は、静かで、非常に眺めがよい場所と伺っております。

「のんの」に入所してくる児童にとっても、この地は、自己の将来について真摯に考え、将来の一步を踏み出すことのできる非常に良い地ではないでしょうか。

開設から10か月以上が経過し、これまで14名の入所者と接してきていかがでしょうか。想像以上に多くのご苦勞がおりではないでしょうか。

施設に入所してくる児童は、ひとりひとりの家庭環境も異なり、それに伴い性格も違ってきます。そのようなひとりひとりの児童に合わせた支

援を実現していくことは、非常に高い技術が要求され、並大抵の努力では達成できません。

今後も、支援にあたる皆様につきましては、日々、自己研鑽に努めながら、多くの子どもの支えになっていただくことを期待しております。

施設名の「のんの」は非常に安らぐ、かわいらしい響きのある名前です。施設に入所してくる子どもも、この名前のように安らぎの中、自己の将来を考え、成長の糧としていくことでしょう。

子どもシェルターの役割は、今後ますます重要性を増します。

札幌市といたしましても、皆様方との連携をより一層進め、子どもを健やかにはぐくむ環境づくりのために誠心誠意努めて参る所存です。

今後ともご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。



レラピリカが大きな助けに

北海道立高校定時制教員

定時制高校に勤務していると、様々な困難を抱えた生徒たちが入学してくる。学校内の人間関係やトラブルに起因する問題であれば、高校でその問題に改めて対峙し乗り越えていくことが可能でありその意義も大きい。しかし、彼らの抱える問題の原因が家庭にある場合には、学校では対処しきれず外部機関に頼らざるをえなくなる。多くの場合、児童相談所や自立支援団体等が解決の道を与えてくれるが、対象外の事例や緊急性のある問題には対処してもらえないこともある。レラピリカは、そのような場合に非常に頼りになる施設である。DV等の虐待や子供への不当な使役・搾取など、事実の証明が困難であったり、本人がその事実を明らかにすることをためらったりしてい

る場合には、物事がなかなか前に進まず、その間にも事態が悪化していくことが往々にしてある。しかし、レラピリカであれば、本人の申し出と一時避難の意思確認により、すぐに受け入れてもらえる。しかも、他との関わりに配慮しなければいけない場合にも、個室を用意し一人ひとりに担当弁護士がつき相談に乗ってくれるという安心感がある。実際に本校からも数名の生徒がお世話になった。学校継続を諦めざるをえなかった生徒たちに道を開いてくれたレラピリカの存在は非常に大きく貴重である。今後も不遇の環境にある子供たちを社会に送り出す大切な役割を担い続けてくれると確信している。



「子どもシェルター」開設から今日までの歩み

子どもシェルターレラピリカ副理事長 大川 哲也

虐待から家を逃げ出してきた子ども、貧困で家を出された子ども……今夜一晩でいいから泊めてほしい、逃げ込める安全な場所がほしい……このような「居場所のない子どもたち」を守るための“駆け込み寺”が、「子どもシェルター」です。「子どもシェルター」は、2004年、東京で初めて開設されました。札幌でも、2011年ころから設立を計画し、2013年2月14日、「NPO法人 子どもシェルターレラピリカ」が設立されました。そして、2013年12月24日のクリスマスイヴ、ついに札幌でも「子どもシェルター」を開所することができました。開所には多くの資金を要しましたが、主に地元の企業様からご支援を頂戴するほか、市民の方々にも過分なるご寄付を頂戴いたしました。開所に漕ぎ着けたのも、皆様の暖かいご支援の賜と、深く感謝申し上げます。

私たちは、このシェルターを「のんの」と名付けました。「のんの」とは、法人名「レラピリカ」(美しい風)同様、アイヌ語です。「花」という意味で、女子のシェルターらしい名前ということで決定しました。この「のんの」が開所して、早くも1年になろう

としています。すでに14名の子どもたちが入所し、うち10名が次の生活場所を見つけて卒業していきました(9月末日現在)。入所してくる子どもたちは、皆それぞれ非常に重たい事情を抱えています。たった1人で家から着の身着のまま逃げてきて、ようやく「のんの」に辿り着いたという子どももいます。どれほど悩んできたのか、どれほど耐えてきたのか、と思うと、胸が張り裂けそうになります。でも、スタッフやボランティアと生活を送るうち、少しずつ笑顔が戻ってきます。翼が疲れたら「のんの」で羽を休めて、少しでも生きる力を蓄え、美しい風～レラピリカ～に乗って、大空に羽ばたいてほしい……これが私たちの願いです。子どもたちが笑顔で卒業していく姿は、私たちの救いです。「子どもシェルターを開所してよかった」と心から感じる瞬間です。

残念なことですが、これからまだまだ「のんの」を必要とする子どもが出てくるでしょう。私たちは、1人でも多くの子どもを救うため、全力で頑張っていきます。私たちの活動に、引き続き、暖かいご理解ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



花いっぱい庭になりそうです

弁護士 堀井 雄三

8月の晴れた日、のんのの庭を耕して、バラやヒマワリや芝桜などを植え付けました。敷地はもともと崖地だったそうです。岩石混じりのとても硬い土で、耕すのは一苦勞でした。

庭づくりには、スタッフや弁護士のほか、のんの住民有志も参加しました。

「この花が咲く頃には卒業しているのかなあ」

なんて、誰かが呟いていたのが印象的でした。

植え付けを終えた翌日から、毎日のように大雨が続きました。台風が日本列島に接近していたのです。この時には、苗が風雨で飛ばされたり、カビや



病気で駄目にならないかと心配したものです。しかし、私たちの心配をよそに、土の中には花の根っこが着々と広がり、成長の準備をしていたようです。

8月末になると、可愛い花が次々と咲き始めました。

このニュースレターが刊行されるころにはコスモスが咲いていることでしょう。春が訪れるとクロッカスやチューリップ、そして芝桜も咲き始めるはずです。

のんのの庭に乞うご期待！



「のんの」のロゴができました！

弁護士 大嶋 一生

子どもシェルター「レラピリカ」は私たちの団体名です。これとは別に、レラピリカが運営するシェルターの建物には「のんの」という愛称があります。

「のんの」とは、アイヌ語で「花」を意味しています。子どもたちが羽を休め、羽ばたいていく過程は、花が育つのに似ています。花は、それぞれ色も大きさも形も違いますが、大切に育てることで、力強く、可愛らしく咲き誇ることができます。「のんの」は、様々な個性を持つ子どもたちがいつの日か可憐に咲き誇ることができるよう、見守るための家なのです。

このロゴにも、そのような思いが込められています。

透明感のある暖かい色合いは、子どもたちの瑞々しい若さと、それを見守る大人たちの暖かさを感じさせます。子どもたちを見守る大人は一人ではありません。一輪の花が様々な色で囲まれているように、支援してくださる皆さま、協力して下さる関係機関の方々、ボランティア、スタッフ、弁護士など、たくさんの大人たちの暖かい気

持ちの中で守られています。

このロゴのように、これからも皆さんと力を合わせて子ども達に寄り添い、向き合いながら、子ども達が未来への明るさを取り戻し、安心して咲き誇れるように、暖かく見守っていきたいと思います。



コタン奮闘記

弁護士 藤井 恵

「子どもシェルターレパリカ」の最大の特徴は、入所した子ども1人に対し、子ども担当弁護士(略して「コタン」といいます。)が付くことです。

私がコタンに就任したのは、「子どもシェルターレパリカ」が誕生して数ヶ月が経過した時でした。当時、シェルターとしても事案の集積が十分にありませんでしたし、私もコタンの経験はありませんでした。私は、手探りの状態で彼女の人生と向き合うことになったのです。

シェルター入所時、彼女は、近々ある会社に入社することを予定していましたので、無事、勤務をスタートさせることが入所当初の最大の目標となりました。それに伴い、会社に提出する書類の作成について親に協力を求めたり、入社後に着用するスーツがないため、他の女性弁護士に余っているスーツはないか呼びかけたり、会社の上司と面談をして事情を説明したりするなど、大小様々の問題が生じました。そのため、コタンである私だけではなく、複数の弁護士が協力して対応しました。

彼女が無事に入社すると、今度は、「出口」の問題

が生じました。「子どもシェルターレパリカ」は一時避難先としての性質を有しますので、入所期間が長期間に及ぶことは想定されていません。そこで、シェルター退所後、彼女がどこを基盤として生活をするのかを早々に検討する必要があります。しかし他の適切な施設の定員の問題などもあり、結局、彼女がシェルターから巣立ったのは、シェルターに入所してから数ヶ月間が経過した時でした。

彼女の入所期間中、私は2週間に1度はシェルターに通いました。彼女に会うことが楽しく、仕事ということを忘れて彼女と話し合ったこともありました。シェルター退所後の現在においても、連絡を取り合って相談に乗ったりしています。彼女はよく、「シェルターに入って良かった。シェルターに入らなければ、色々な弁護士さんやスタッフの皆と出会えなかった。」と言ってくれています。未だ彼女の抱える問題が全て解決したわけではありませんが、彼女がシェルターという特殊な場所で生活したこと、そして我々との関わりが、彼女の人生に良い影響を及ぼしたのであれば良いというのが私の思いです。

「のんの」に入居して

私は、とある理由でこの「のんの」に入居しました。入った当初は、出来たての綺麗な施設の生活に少なからず不安を感じていました。ですが、スタッフの方々と会話をして一緒に生活していくなかで、その不安も少しずつ減っていき、小さなことから大きなことまで親身になって耳を傾けて考えてくれるので、今は安心して自分の家のように過ごしています。

ボランティアさんや弁護士さんも時間のあるときに来てくれ、ご飯を作ったりお菓子作りを一緒にしたり、他愛のない話をしたり、庭や花壇の整理を一緒にしたり、時には沢山のものを持ってきてもらい、様々なかたちでのコミュニケーションをとってくれます。そして、子ども担当の弁護士さんは私たち入居者のために良い方法での解決を考え少しでも

多くの意見を取り入れて、次の生活になるべくゆとりのある方向へと私たちのフォローをしてくれます。

私は、「のんの」で保護してもらい、自分のことをみなおす時間や、様々なことを考え、落ちついていられる場所を与えてもらいました。そのような意味で、この場所で出会えた方々、同じ入居者の人たちに居心地の良い環境を作ってもらえたことに感謝しており、いずれこの場所から次の場所に移るときには、笑顔でありがとうという言葉伝えて退居したいと思います。



スタッフ通信

気づく事の大切さ

平成25年12月24日に開所し、もう10ヶ月が経とうとしています。季節も冬から春、夏と過ごし、とうとう秋になりました。もうすぐ冬です。1年が経つんだなと感じられます。そしてこの10ヶ月で14人の子ども達に出会うことができました。14人には、14個の生きてきた背景があります。環境も違えば、抱えている問題も違います。一番大事なその後の支援も子どもごとに異なります。

我々スタッフは、子ども達の日々の生活に寄り沿って過ごしています。スタッフは、子ども達と衣食住を共にします。その中で、子ども達は、少しずつ心を開き、初めは言えなかった事が言える様になったりします。共に面白いTV番組や映画を見たり、一緒に日々の些細な出来事を体験したりすることで、互いの思いを共有することが出来るようになります。長い時間一緒に過ごせば過ごす程、関係も築けてきます。そんな子ども達から『居心地が良い・信じてもらえて嬉しい・ご飯が美味しい』などと言って頂きました。その様に感じて貰えた事は、とても意味のある嬉しい事です。今後とも、子どもたちにその様に感じてもらえるよう、そして、安心できる居心地のよい「家」で有り続けられるよう、頑張っていきたいと思っています。

その反面、子ども担当弁護士(通称「コタン」)、担当理事の弁護士は、大変な思いをしていると思います。子ども達の退居に向けて一生懸命取り組んで頂いています。1日中シェルターで過ごす子ども達は、沢山考える時間がある分、出した答えに対して不安になり、気持ちも変わりがちになります。そのため、子どもとの関係が築きづらいこともあると思いますし、時には、子どもが少し無理な要求を言ってきたり、大切な子ども自身の考えや気持ちが変わってしまったという事もあります。その様な、複雑な子ども達の心の中に気を配り、理解しようとして下さる姿勢は、スタッフには心強く感じられます。また、私たちスタッ



H.Kさん



K.Sさん

フを近くで助けくださっているのが、ボランティアさん達です。遠い所から来て下さったり、おかずを沢山持参して下さいたり、裏の空き地を一から立派な畑にして下さいたりするだけでなく、スタッフを気遣う言葉も沢山頂きました。一人一人、様々な表情を持つ子ども達に悩みながらも一生懸命関わって頂きました。感謝致します。これからもよろしくお願い致します。

まだまだ、改善すべき所は沢山あります。前回のニュースレターにも綴らせてもらいましたが、一つ一つの経験が力になり、自信になります。弁護士とスタッフ、それぞれの役割・仕事を全うし、協力し合う事、信頼し合う事がとても大切です。出来ている所もあれば、課題もありますが、子ども達にとってどの様な支援を行うのが適切なのか、もっともっと考えを深めていきたいと思っています。まだまだ、走りながら、作りながらのレバピリカです。問題がないなんて有り得ません。その様な中でも、様々な事を頭に入れて、より良い支援を目指していきたいと思っています。

また、開所してからまもなくスタッフの入れ代わりもありました。新しい方が入る事で、一度足を止め、見つめ直す事が出来る事もあります。現に、新しい方の意見で、『気付く』事が出来ました。その様に、『気付く』事がとても今後は大切になると思います。日々の生活、業務に流されずに、様々な所に『気付く』を目標に掲げていきたいと思っています。

新しいスタッフが、二人加わりました(似顔絵はその二人です)。二人とも、様々な所での経験があります。子どもの分野以外の経験もありますので、知識が豊富で、とても心強いです。新たな4人でスタートし、私たちスタッフで出来る限りの事を行いたいと思います。

皆様、今後とも、何か気付いた事がありましたら、いろいろと教えて下さい。よろしくお願い致します。

スタッフ一同



寄付・入会のお祝い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの人件費などで年間約1500万円の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆様からのご寄付を必要としています。ご寄付をいただいた方には子どもシェルターの活動報告やイベントの案内などをお送りしますので、お振込後、住所、氏名、電話番号、ご寄付いただいた金額をFAXまたはハガキでレラピリカまでお知らせください。皆様からの温かいご支援をお待ちしています。

■入会のお祝い

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

会員には正会員と賛助会員の2種類があります。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号をFAXまたはハガキでレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

■会員の種別

【正 会 員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 主に資金の面から援助していただく会員(個人、団体)

■年会費

【正 会 員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人一口5,000円(一口以上)、団体一口1万円(一口以上)

振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ
口座記号027109 口座番号101160

連絡先

〒060-0042 札幌市大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター 5階 合同法律事務所内
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126



ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。

ニュースレター創刊号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました企業様・団体様をご紹介申し上げます。

(敬称略 2014年9月30日まで)

コストコホールセールジャパン株式会社
札幌信用金庫社会福祉基金
社会福祉法人北海道共同募金会
一般社団法人札幌馬主協会
北海道新聞社会福祉振興基金
ニトリ北海道応援基金
ミリオンホーム共栄会

羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を
風のように
自由に駆け抜けて
欲しい

●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に
少しでも生きる力を蓄え、
子どもシェルターを巣立って行った後は
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、
そのような願いが込められています。

声を聞かせて!

2

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができるか
検討します。

入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する
際は基本的な約束ごとを理解していただきます。

子どもと面談して、入所の意思を確認します。

入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をし
たりすることもできます。他の専門機関への橋渡しを
することができる場合もあります。

翼が疲れたら…

1

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、
レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125



ようこそ、 レラピリカへ!

3

利用料(食費や宿泊費など)は無料です。

ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を蓄
えましょう。

子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的
な支援や親権者などとの交渉を行います。

家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助
ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。

そして、大空へ…

4

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業
です(利用期間は2週間から2か月くらいを目安とし
ています)。

卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつ
でも子ども担当弁護士に相談してください。

卒業後でも
困ったことや
悩み事があれば
いつでも
相談できます

特定非営利活動法人 子どもシェルター レラピリカ

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目北海道高等学校教職員センター5階

北海道合同法律事務所内

電話:011-272-3125 FAX:011-272-3126

ホームページアドレス <http://rera-pirka.jp/>

子どもシェルター
レラピリカ

NEWSLETTER

ニュースレター

No.02